

愛媛県西条市（国内 14 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 6 年 12 月 19 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 10.6 万羽）

発生家きん舎の構造：セミウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立 4 段ケージ 4 列、通路 3 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、干拓地に作られた畜産団地の一角に位置する。養鶏団地の北東は幅 10 m の水路と幅 30 m の堤防があり、堤防の北東側は海域となる。養鶏団地の南東側は使われておらず、草丈 1.5 m 程度の草地となっている。北西側は麦畑、南西側はソーラー発電地となっていた。
- ② 当該農場は、他の 2 農場と養鶏団地を構成しているが、本年 12 月 10 日に隣接 2 農場のうち 1 農場において今シーズン国内 13 例目（愛媛県 1 例目）の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されていた。また、別の 1 農場は 13 例目の関連農場として殺処分対象となっており、隣接 2 農場では殺処分作業が進行中であった。
- ③ 当該農場と他の 2 農場との境界には、高さ約 2 m の鉄板の塀が設置されていた。なお、塀は地面に接しており、設置面に隙間等は確認されなかった。また、塀と地面の境界には消石灰が敷かれていた。
- ④ 当該農場は、セミウインドウレス鶏舎 7 棟、平飼い開放鶏舎 4 棟、集卵場、堆肥舎、倉庫、更衣室兼事務所で構成されていた。発生鶏舎は、国内 13 例目の関連農場の最も近くに位置しており、調査時も、発生鶏舎から塀を挟んで数メートル先で殺処分作業が進行している状況であった。
- ⑤ 当該農場は、令和 3 年 12 月 31 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 3 年シーズン国内 10 例目の発生農場であった。令和 3 年シーズンにおいては、当該農場での発生確認の 4 日後、今シーズンの国内 13 例目とその関連農場での発生が確認されていた。

3 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時約 259 日齢）における死亡羽数は、一日当たり約 2～4 羽程度であったが、12 月 18 日の早朝の見回りの際、国内 13 例目発生農場の最寄りに位置するセミウインドウレス鶏舎において、死亡鶏 2 羽と衰弱鶏 2 羽が確認されたため、同日、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② これら異状鶏が確認された場所は、鶏舎入口から 3 分の 1 程度進んだ場所にある国内 13 例目側に面した壁側の列であり、直立 4 段ケージの下から 2 段目に位置していた。家畜保健衛生所の職員が立ち入った際には、合計 11 羽の死亡鶏が確認されたとのこと。
- ③ 当該農場では、15 日に農場中央付近に位置する平飼い開放鶏舎 1 棟で、6 羽の死亡鶏が確認されたが、高病原性鳥インフルエンザの簡易検査を実施した結果、陰性が確認されていた。調査時、当該鶏舎の飼養鶏に異常は認められなかった。
- ④ 調査時、通報があった発生ケージ付近の鶏は殺処分のためケージから搬出されていたが、隣接ケージでは複数の死亡個体が確認された。なお、発生鶏舎で飼養されていた他の飼養鶏には特段の異状は確認されず、他の鶏舎でも異状鶏は確認されなかった。
- ⑤ 農場主によると、国内 13 例目の発生が確認されて以降、鶏舎間通路や鶏舎壁面等への消毒薬の散布を継続して行い、当該農場へのウイルス侵入防止に努めていたとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、農場主を含め従業員が21名おり、うち6名が鶏舎内の飼養管理に従事し、残りの15名は集卵作業及び堆肥舎での作業に従事しているとのこと。なお、6名のうち4名はセミウインドウレス鶏舎を担当し、2名は開放鶏舎を担当しており、基本的に担当外の鶏舎に立ち入ることはなかったとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 当該農場に車両が入場する際は、隣接2農場と共用する車両消毒ゲートで車体の消毒を実施し、バックしてゲート外に出た後、当該農場の入口にある動力噴霧器を使用してタイヤの消毒を行っていたとのこと。
- ② 鶏卵出荷業者等の外部業者が入場する際は、車両消毒後に、入口横の事務所で更衣、長靴交換、手指消毒を実施し、必要に応じてシャワーインを実施していたとのこと。
- ③ 従業員が農場内に立ち入る際は、事務所更衣室で農場内用長靴及び作業着に交換し、手指消毒を実施し、手袋を着用していたとのこと。なお、同更衣室は、入室前後で動線が交差しないような構造になっていた。
- ④ 従業員が各鶏舎に入る際は、各鶏舎専用の長靴に交換し、手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎（セミウインドウレス鶏舎）は、鶏舎入口部分に排気ファンが設置され、鶏舎奥側にあるクーリングパッドと鶏舎側面の開口部から入気を行っていた。クーリングパッド外側には全面に不織布フィルターが設置され、破損箇所などは確認されなかった。また、鶏舎側面開口部には六角ワイヤーフェンスと防鳥ネットが設置され、さらに外側と内側にはそれぞれカーテンが設置されており、内側カーテン上部と外側カーテン下部を数センチ程度開けて入気を行っていた。ネット等に破れ等は確認されなかった。
- ⑥ 農場主によると、養鶏団地を構成する他の2農場とは、従業員、施設等の共用はなく、飼料や鶏卵の輸送時の積み合わせもないとのこと。
- ⑦ 各鶏舎の周囲には、降雨後などに不定期で消石灰を散布していたとのこと。
- ⑧ 飼料タンクは衛生管理区域の塀の内側に設置されており、飼料搬入業者は衛生管理区域内に入ることなく飼料を納入できる構造となっていた。飼料は閉鎖系ラインで鶏舎に供給され、タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑨ 給与水には地下水を利用しており、塩素消毒を実施しているとのこと。
- ⑩ 当該農場では、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎の洗浄と消毒を行い、3週間程度の空舎期間を設けていたとのこと。直近のオールアウトは10月中旬、オールインは11月下旬とのことであった。
- ⑪ 鶏糞は、毎日各鶏舎から除糞ベルトで搬出され、重機で堆肥舎まで運搬していた。堆肥舎は複数あり、それぞれ防鳥ネットが設置されていたが、一部堆肥舎にはネットが掛かっていない箇所が確認された。
- ⑫ 鶏舎と集卵コンベアの接合部には、蓋等は設置されていなかったが、鶏舎間の集卵コンベア上部は隙間がないようカバーで覆われていた。また、除糞ベルトは地下を通過しており、鶏舎内に蓋等はなかったが、除糞ベルト地上部出口には小動物侵入防止用の金網が設置されていた。
- ⑬ 農場主によると、死亡鶏及び廃棄卵は毎日の見回りの際に回収し、堆肥舎の一角にある処理装置で処理し、処理残渣は堆肥舎内の堆肥と混合して肥料化していたとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場内でカラスを見かけるが、タヌキ等の動物は特に見かけないとのこと。調査時、防鳥ネットが一部かかっていない堆肥舎において数羽のカラスが確認された他、当該農場の北東側水路内で、10羽程度のカモ類が確認された。
- ② 農場主によると、以前は鶏舎内でネズミを見かけることがあったが、最近は見かけ

なくなったとのこと。なお、鶏舎窓側に殺鼠剤を設置しているが、食べられた形跡はないとのこと。調査時、発生鶏舎では、ネズミ等の痕跡は確認されなかった。

7 前回発生以降の改善状況

- ① 令和3年12月31日の発生後、当該農場の経営再開にあたり、管轄の家畜保健衛生所から以下を指導
 - ・隣接農場との境界部に塀を設置し、衛生管理区域を明確化
 - ・農場出入口に更衣室を新設し、従業員等の動線を見直し
 - ・防鳥ネットの修繕・設置、畜舎の壁の修繕
 - ・衛生管理区域入場の際に手指消毒を徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服・長靴の設置と着用
- ② 当該農場は指導に基づき改善を実施。
- ③ 家畜保健衛生所は当該農場の経営再開前（2022年5月16日）に立入りをを行い、①の改善状況を確認した上で、新設した更衣室内の動線について追加指導を実施。
- ④ 経営再開後、家畜保健衛生所は定期的（半年に1回程度）に立入検査を実施（直近では令和6年11月6日）し、不備は確認されなかったとのこと。また、電話で野鳥の飛来状況について聞き取り、消毒の実施について指導したとのこと。

（以上）